

国際園芸博覧会の招致推進について



最近の取組状況

時期	内容
平成30年3月	「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会の基本構想案」策定
平成30年6月	「国の制度及び予算に関する提案・要望」の中で、菅内閣官房長官、磯崎農林水産 副大臣、あきもと国土交通副大臣に国際園芸博覧会開催に向けた検討を要請
平成 30 年 11 月	「国の制度及び予算に関する提案・要望」の中で、引き続き、国際園芸博覧会開催 に向けた検討を要請

今後の取組

料金受取人払

瀬谷郵便局

534

差出有効期間

平成 31 年 6 月

(1) 地元誘致団体の設立

地元の地方自治体、経済界などが連携し、国際園芸博覧会の誘致活動や地域の協力体制の構築、機運醸成などを行うため、地元誘致団体を設立します。

(2) 来場者の輸送アクセス計画等の検討

農林水産省及び国土交通省で行われる国際園芸博覧会に関する検討状況を踏まえ、国際園芸博覧会の招致に必要な来場者の輸送アクセス計画や事業展開等の検討を行います。

(3) 広報・機運醸成の取組

チラシの配布やポスターの掲示などを行い、市民や事業者等の皆様への広報・機運醸成を図ります。瀬谷区制 50 周年記念事業などのイベントと連携した取組を進めます。

(4)2019年北京国際園芸博覧会での広報

2019年4月から10月に開催される2019年北京国際園芸博覧会において、招致活動の一環として、開催期間中、広報用映像の放映等を行います。

郵便はがき

〒246-8790

横浜市瀬谷区二ツ橋町 190

瀬谷区上瀬谷通信施設 返還対策協議会事務局 (瀬谷区役所区政推進課内)

旧上瀬谷通信施設ニュース アンケート担当 行

իլիկիրկիկիկիվիութերերերերերերերերերերերեր

~ご意見をお待ちしております~

平成 31 年 5 月 15 日 (水) [必着] までに アンケートを切り取って郵送してください。 FAX・Eメールでも受け付けております。

【送付先】

瀬谷区上瀬谷通信施設返還対策協議会事務局 (瀬谷区役所区政推進課内)

FAX: 365-11/0

E-mail: se-kusei@city.yokohama.jp

※無記名のアンケートです。

ご意見の提出に伴い取得した FAX 番号、アドレス等の個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡、確認の目的に限って利用します。

国際園芸博覧会の概要

国際園芸博覧会は、国際的な園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決への貢献を目的に開催される国際博覧会です。

横浜市では、旧上瀬谷通信施設において 2026 年の国際園芸博覧会招致を目指しています。

■ 基本事項等(基本構想案より抜粋)

テーマ案:幸せを創る明日の風景 Scenery of The Future for Happiness

開催場所 旧上瀬谷通信施設 (瀬谷区・旭区)

入場者規模 1,500万人以上(想定)

開催時期 2026年(想定)

会場規模 80~100ha (想定)



(資料提供:公益財団法人 国際花と緑の博覧会記念協会より)

※詳しい内容は下記の HP を参照してください。 【国際園芸博覧会について】

横浜 国際園芸博覧会

上検素

平成31年3月発行

【編 集 】瀬谷区上瀬谷通信施設返還対策協議会

〒246-0021 横浜市瀬谷区二ツ橋町 190

TEL: 045-367-5631 FAX: 045-365-1170

E-mail: se-kusei@city.yokohama.jp



瀬谷区・旧上瀬谷通信施設ニュース(第4号)

旧上瀬谷通信施設の土地利用の検討が進められています!

旧上瀬谷通信施設は、横浜のみならず首都圏でも貴重な広大な土地(約242ha)であり、農業振興と新たな土地利用による郊外部の再生に資する新たな活性化拠点を目指しています。

平成27年6月の返還後、土地利用についての検討を重ねており、現在は、民有地の地権者の方々による「旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会」とともに農業振興と都市的土地利用に向けた検討を進めています。

最近の主な経過

これまでの検討を踏まえ、平成30年は、旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会と横浜市で今後の検討の方向性「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画(協議会・横浜市 素案)」をとりまとめ、旧上瀬谷通信施設の土地利用についての検討が着実に進められてきました。また、横浜市は、基地跡地のまちづくりを促進させるために「国際園芸博覧会」の招致を国に正式に要請しました。

平成 30 年

3月29日 「国際園芸博覧会基本構想案」を策定

5月14日 旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会と横浜市で今後の検討の方向性「旧上瀬谷通

信施設 土地利用基本計画 (素案)」をとりまとめ

(旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会・横浜市)

6月28日 「国の制度及び予算に関する提案・要望」の中で、国の関係省庁に対し、「国際園

芸博覧会の開催に向けた検討」を要請

6月~9月 民有地の地権者と個別面談を実施

11月26日 農業振興と土地活用の実現に向けて、242ha 全域での土地区画整理事業の実施

を目指した要望書(旧上瀬谷通信施設の事業の実施について)を横浜市に提出

(旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会)

12月5日 市街化調整区域内での横浜市施行による土地区画整理事業の実施に向け、国に対

し「米軍施設跡地における土地区画整理事業の規制緩和(構造改革特区)」を提案

旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会より提出された要望書に対して、「地区全域

で市施行による土地区画整理事業を実施する前提で検討を進める」等の内容を回答

平成 31 年

12月13日

1月16日 規制緩和(構造改革特区)提案に対し、「実現に向けて検討を進める」と回答

(国土交通省)



◆旧上瀬谷通信施設の概要

平成27年6月30日]所在地 瀬谷区 北町、瀬谷町、中屋敷三丁目

旭区上川井町

□面積 土 地:

□返還年月日

土 地: 2,422,396 m² 国有地 1,095,099 m² (45,2%) 市有地 226,801 m² (9.4%)

民有地 1,100,496 m² (45.4%) 建物: 23,327 m² (国有)

対象地区等の指定

鄒 市 計 画 :市街地調整区域、第 1 種中高層住居専用地域、準工業地域、

準防火地域、第3種風致地区

都市計画以外:農業振興地域、農用地区域、農業専用地区

旧上瀬谷通信施設の土地利用検討について

これまでの経緯

旧上瀬谷通信施設は、昭和 26 年3月に米軍に接収され、長年の施設提供により制約を受けてきましたが、平成 27 年6月の返還以降は、制約を受けてきた民有地の 地権者と本市で、返還後の土地利用についての話し合いを行ってきました。同年7月には、瀬谷区内の地区連合町内会長で組織した「瀬谷区上瀬谷通信施設返還対策協議会」 を設立し、将来の瀬谷についての話し合いが行われています。

また、平成29年11月には地権者による「旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会」が設立され、本市とともに農業振興と都市的土地利用についての検討を進め、平成 30年5月には今後の検討の方向性「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画(協議会・横浜市素案)」をまとめました。(※参照)

6~9月にかけて、地権者約240名を対象とした個別面談を行いました。更に、まちづくり協議会の農業振興部会・土地活用部会(平成31年3月まで、延べ32回) において、まちづくりの進め方について理解を深めていただきました。

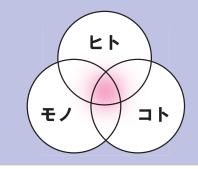
11 月には、まちづくり協議会の皆様からは、農業振興と土地活用の両立を目指し、地区全体を対象とした土地区画整理事業の実施が不可欠であり、本市が事業主体と なって地権者や地域の意向を汲みながら推進していくこと等について要望を頂いております。

※ 旧上瀬谷诵信施設 土地利用基本計画(協議会・横浜市 素案) 抜粋

まちづくりのテーマ

都市農業の振興や大規模な空間の活用、交通結節点に近接する強みを活かすなど、人や企業の活動を創出するような将来の土地 利用が考えられます。

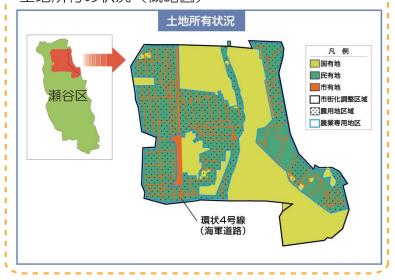
更に、招致を目指す国際園芸博覧会の理念・事業コンセプトも踏まえ、未来にわたり新たに人や企業を呼び込むような本地。 区全体の土地利用を指向する上で、まちづくりのテーマを「**みらいまで広げるヒト・モノ・コトの行き交うまち**」を軸 として検討を進めます。



現地航空写真(オレンジ色の枠内) ※黄色は区境



土地所有の状況 (概略図)



事業の方向性

まちづくり協議会との検討を踏まえ、国有地・民有地の混在を解消するとともに農業振興と都市的土地利 用を行う土地を集約し、将来必要となる農業基盤や道路等都市基盤の整備を一体的に推進するため、本地区 全域で市施行による土地区画整理事業を実施することを前提に検討を進めます。

◆市施行の理由◆

- ・米軍施設として約70年利用を制限されてきた広大な地区であり、 本市が主体となって国との調整や、多くの地権者の合意形成を早 急に進める必要があること。
- ・地権者の早期の生活再建や、国際園芸博覧会開催を想定したイン フラ整備を進めるため、速やかな事業進捗が必要なこと。

など

◆規制緩和◆

現行制度では、市街化調整区域 において市施行の土地区画整理事 業実施はできないため、規制緩和 (構造改革特区)について国と調 整していきます。

今後の取組

引き続き、まちづくり協議会の皆様と民有地の土地利用の検討を進めるとともに、市民の皆様の意見も踏 まえて、地区全体の計画をまとめていきます。あわせて、市施行の土地区画整理事業の実施に向け、国との 規制緩和に関する調整や、地権者の合意形成を進めます。

また、将来の土地利用による交通需要の増加に対応するため、地区周辺の道路機能の強化 を図るとともに、瀬谷駅を起点とした新たな公共交通の導入についても検討を進めます。

魅力アップに取り組んでいます!

- ■瀬谷区最大のイベント「瀬谷フェスティバル」 例年 10 月頃に開催している「瀬谷フェスティバ ル」。2年ぶりの開催となった昨年は、天候にも恵 まれ、約6万人もの方にご来場いただき、多くの方々 に楽しんでいただきました!
- ■お花見時期の海軍広場の一般開放 今年も下記日程で海軍広場を一般開放します。海 軍道路の満開の桜をお楽しみください!

開放期間:平成31年3月23日(土) ~4月7日(日) 9時から 17 時まで

■その他、様々なイベントで魅力を発信中! お花見時期の一般開放以外にも、冬の星空観測会 や自然を実感できる体験型イベントなど、海軍広場 を活用した取組を行っています!





今回の記事を読んで、ご意見をお寄せください。

●将来の	十批利用に	- 期待するこ	7

□ 地域の活性化 □ 都市農業の振興 (にぎわい創出など)

□ 道路や公園などの都市 基盤の整備

□ 緑を享受する空間の確保

□ 産業・経済の発展

ロ 広域的課題や 地域課題の解決

◆国際園芸博覧会に期待すること

□ 花き・園芸文化の発展

□ 地域のまちづくり への波及

□ 横浜や瀬谷の魅力の 活用と発信

□ 国内外の方々との にぎわいや交流の促進

□ 交通利便性の向上

□ 地元産業等への波及

◆その他、自由意見	
□ 将来の土地利用について	□ 国際園芸博覧会について

あてはまるものに⊻をつけてください。

1. 口男 性 口女 性

2. □10代□20代□30代□40代□50代□60代□70代以上



ご協力ありがとうございました!

